

岩手県告示第321号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成29年4月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
地ノ森クリニック	大船渡市大船渡町字山馬越188	じん臓に関する医療	育成医療・更生医療	平成29年4月1日
あかり薬局新穀町店	北上市新穀町二丁目3番26号		育成医療・更生医療	〃
気仙訪問看護ステーション	大船渡市大船渡町字山馬越188		育成医療・更生医療	〃